

平成23年度概算要求に向けた河川局関係事業における事業評価について

平成 2 3 年 8 月

国土交通省河川局

概 要

平成 2 3 年度概算要求に向けて、河川局関係事業について、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、政府予算案決定時に、個別箇所では予算を決定する事業について、再評価を実施しましたので、その評価結果等についてお知らせします。

なお、評価に当たっては、費用対効果分析を含む総合的な評価を行い、費用対効果分析については、平成 17 年 4 月に改定した「治水経済調査マニュアル（案）」等に基づき実施しています。

(問い合わせ先)

河川計画課 林 企画専門官 03-5253-8443 (内線 35313)

治水課 高橋 課長補佐 03-5253-8452 (内線 35542)

平成23年度予算に向けた再評価について (平成22年8月末現在)

【公共事業関係費】

事業区分	再評価実施箇所数						再評価結果			
	一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中
							うち見直し	継続		
ダム事業				8	1	9	9	1		
直轄事業等										

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

再評価結果一覧 (平成22年8月末現在)

【ダム事業】 (直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			【内訳】 被害防止便益 流水の正常な機能の維持に関する便益	費用: C (億円)	B/C				
夕張シューパロダム建設事業 北海道開発局	再々評価	1,700	2,109	1,031	2.0	<ul style="list-style-type: none"> 昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水が発生しており、昭和56年8月洪水では、石狩川流域においてはん濫面積約61,400ha、死者2人、約22,500戸の浸水被害等が発生している。 過去25年間のうち、農業用水は毎年のように節水を余儀なくされている。 当該事業により、かんがい用水、水道用水が確保されるとともに発電が実施可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業の必要性等に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> 平成17年から平成20年にかけて氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数は、総人口は0.4%増、総世帯数は3.0%増であり、大きな変化はない。また、関連事業についても、当事業への参画に変更はない。 B/Cについては、2.0である。 平成22年3月現在、進捗率は66%（事業費ベース）。今後、ダム本体及び関連工事、付替道路工を引き続き実施する。 ② 事業の進捗の見込みの視点 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に試験取水を予定。 平成26年度に事業完了を予定。 ③ コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> 今後も、引き続き設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努める。 代替案との比較により、社会的影響及び自然環境への影響、経済性の観点から「夕張シューパロダム+河道改修」による対策が優れている。 <p>以上より、事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続することとする。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
機番別川総合開発事業 北海道開発局	再々評価	835	1,229	1,015	1.2	<ul style="list-style-type: none"> 昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水が発生しており、昭和56年8月洪水では、石狩川流域においてはん濫面積約61,400ha、死者2人、約22,500戸の浸水被害等が発生している。 過去25年間のうち、農業用水は12回もの節水を余儀なくされている。 なお、本事業の目的は、治水以外に、工業用水や水道用水の確保、発電がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業の必要性等に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> 平成17年から平成20年にかけて氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数は、総人口は0.5%増、総世帯数は3.8%増であり、大きな変化はない。また、関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。 B/Cについては1.2である。 平成22年3月現在、進捗率は49.5%（事業費ベース）。 ② 事業の進捗の見込みの視点 <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、平成21年12月に国土交通大臣が表明した方針に基づき、検証対象に区分されており、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏頃に中間とりまとめとして示す予定の新たな基準に沿って、機番別川総合開発事業の検証を始めていく予定である。 ③ コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、設計段階や工事施工において工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努める。 河川整備計画策定時には、本事業に対する代替案との比較により、社会的影響、自然環境への影響、経済性の観点から「新桂沢ダム（嵩上げ）+三笠ぼんべつダム+河道改修」による対策が優れているとされているところであるが、上記の通り、新たな基準に沿って、機番別川総合開発事業の検証を始めていく予定である。 <p>当該事業は検証対象として区分されている事業であり、以上より、従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては、現在の転流工事段階を継続することとするが、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断することとする。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
鳴瀬川総合開発事業 東北地方整備局	再々評価	770	617	409	1.5	<ul style="list-style-type: none"> 近年では昭和61年8月、平成6年9月、平成14年7月に被害の大きな洪水が発生しており、昭和61年8月洪水では、鳴瀬川流域において浸水面積3,000ha、浸水家屋数約2,500戸の被害が発生している。 鳴瀬川では、毎年の最小流量は、流水の正常な機能の維持に必要な流量（正常流量）を下回る状況が度々発生し、近年においても非常に不安定であり、渇水時には取水制限や灌水が必要となっている。 なお、本事業の目的は、治水以外に、かんがい用水や水道用水の確保がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業の必要性に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> 鳴瀬川沿川の浸水が想定される区域内に位置する市町村の総人口、総世帯数は、H17～H21の間で総人口2.5%減、総世帯数2.8%増であり、若干の人口減少が見られるが、社会的な変化は少なく安定している。 現時点において本事業の投資効果を評価した結果、B/Cについては1.51である。 実施計画調査を実施しており、平成22年3月現在、進捗率は6%（事業費ベース）。 ② 事業の進捗の見込みの視点 <ul style="list-style-type: none"> 平成21年12月に国土交通大臣が表明した方針に基づき、鳴瀬川総合開発事業は検証対象に区分されており、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏頃に中間とりまとめとして示す予定の新たな基準に沿って、鳴瀬川総合開発事業の検証を始めていく予定である。 ③ コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努める。 鳴瀬川水系河川整備計画においては、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から、河道改修等と鳴瀬川総合開発事業を組み合わせた治水対策としているところであるが、新たな基準に沿って、鳴瀬川総合開発事業の検証を始めていく予定である。 ④ 現段階の継続 <ul style="list-style-type: none"> 鳴瀬川総合開発事業については、調査・地元説明の段階を継続することの妥当性を限定的に再評価することとした。 <p>当該事業は検証対象として区分されている事業であり、以上より、従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては、調査・地元説明の段階を継続することとするが、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断することとする。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
成瀬ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	1,530	1,930	1,224	1.6	<ul style="list-style-type: none"> 近年では昭和54年8月、昭和56年8月、昭和62年8月、平成14年8月、平成19年9月に被害の大きな洪水が発生しており、昭和62年8月洪水では、雄物川流域において浸水家屋数約1,574戸の被害が発生している。 成瀬ダムからの水道用水を供給する区域の人口は約4,700人、成瀬ダムの補給対象となる既得かんがい用水を供給する区域の面積は約12,600ha。ダム下流に位置する皆瀬川の岩崎橋地点での洪水流量は、平均的な洪水流量と比較して年によって変動が大きく安定しておらず、近年においても浸水が頻発している。 なお、本事業の目的は、治水以外に、かんがい用水や水道用水の確保、発電がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業の必要性に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> 雄物川沿川の浸水が想定される区域内に位置する市町村では、H17～H21の間で総人口4.0%減、総世帯数0.4%減となっており、若干の人口減少が見られるが、社会的な変化は大きくない。 現時点において、本事業の投資効果を評価した結果、B/Cについては1.58である。 平成22年3月現在、進捗率は15.8%（事業費ベース）。 ② 事業の進捗の見込みの視点 <ul style="list-style-type: none"> 平成21年12月に国土交通大臣が表明した方針に基づき、成瀬ダム建設事業は検証対象に区分されており、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏頃に中間とりまとめとして示す予定の新たな基準に沿って、成瀬ダム建設事業の検証を始めていく予定である。 ③ コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> 現在、現地探水の有効活用や転流工事の工法見直しなど、コスト削減を図っているところであり、今後も引き続き設計段階や工事施工において、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努める。 治水に関する代替案検討の結果、整備に要するコストや社会的な影響等の観点から成瀬ダムが最適となっているが、新たな基準に沿って、成瀬ダム建設事業の検証を始めていく予定である。 <p>当該事業は検証対象として区分されている事業であり、以上より、従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては事業を継続することが妥当と考えるが、新たな段階には入らず、現段階を継続するものとし、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断することとする。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)

<p>鳥海ダム建設事業 東北地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>960</p>	<p>1.152</p>	<p>787</p>	<p>1.5</p>	<p>・近年では平成2年6月、平成9年7月、平成10年8月、平成14年7月、平成19年8月に被害の大きな洪水が発生しており、平成10年8月洪水では、子吉川流域において浸水面積498ha、全半壊4戸、浸水家数346戸の被害が発生している。 ・子吉川の管内地点では、年間の洪水流量が547~H19（36年間）の間に、流水の正常な機能の維持に必要な流量（正常流量）を22回下回る状況となっている。また、平成に入ってから5回の洪水被害が発生し、夏場を中心に、上水道や農業用水の取水ができなくなる等の洪水被害が繰り返されており、慢性的な水不足状態が生じている。 ・なお、本事業の目的は、治水以外に、水道用水の確保がある。</p>	<p>①事業の必要性に関する視点 ・子吉川沿川の洪水が想定される区域内に位置する市町村では、H17~H21の間で総人口0.4%減、総世帯数1.2%増となっており、若干の人口減少が見られるが、社会的情勢に大きな変化はない。 ・現時点において本事業の投資効果を評価した結果、B/Cについては1.46である。 ・実施計画調査を実施中であり、平成22年3月現在、進捗率は6%（事業費ベース）。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・平成21年12月に国土交通大臣が表明した方針に基づき、鳥海ダム建設事業は検証対象に区分されており、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏頃に中間とりまとめとして示す予定の新たな基準に沿って、鳥海ダム建設事業の検証を行う予定である。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・引き続き、工法の工夫や新技術の積極的な採用等によるコスト削減を検討する。 ・子吉川水系河川整備計画においては、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から、河運改修等と鳥海ダム建設事業を組み合わせた治水対策としていく予定である。 ④段階の継続 ・鳥海ダム建設事業については、調査・地元説明の段階を継続することの妥当性を限定的に再評価することとした。</p> <p>当該事業は検証対象として区分されている事業であり、以上より、従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては、調査・地元説明の段階を継続することとするが、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じて今後の事業の進め方を改めて判断することとする。</p>	<p>継続</p> <p>本省河川局 治水課 （課長 森北 佳昭）</p>
<p>湯西川ダム建設事業 関東地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>1,840</p>	<p>6.575</p>	<p>1,531</p>	<p>4.3</p>	<p>・昭和13年9月、昭和16年7月、昭和22年9月、昭和24年8月、昭和33年9月、昭和46年8月、平成14年7月に被害の大きな洪水が発生しており、昭和24年8月洪水では栃木県塩谷郡氏家町（現栃木県さくら市）大字中野で浸没し、栃木県内で死者49名、家屋浸水2,215戸、家屋の破壊・流失・半壊2,594戸という甚大な被害が発生している。 ・鬼怒川では、平成6年、平成8年、平成9年、平成13年に取水制限を行っており社会生活、経済活動等に大きな影響を与えている。また、洪水時には河川流量が減少し、連続した水が確保されない等、河川環境に対する悪影響も懸念されている。 ・本事業の完了により、洪水調節、流水の正常な機能の維持に加え、かんがい用水、水道用水及び工業用水の供給が可能となる。</p>	<p>①事業の必要性に関する視点 ・既設の鬼怒川上流3ダム及び鬼怒川合流点の3調節池と相まって鬼怒川及び利根川川下流部に対する洪水被害の軽減が期待される。 ・茨城県、栃木県、千葉県との3県が既に湯西川ダムの完成を前提とした暫定取水を実施しており、早期完成を要請されている。 ・河川の水量を確保し、男鹿川、鬼怒川の河川環境改善などに寄与する。 ・代替地分譲は完了し、付替道路、用地取得等は着実に進んでおり、来年度は事業完了予定。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・平成21年9月よりダム本体建設工事を着手し、平成23年度完成を目指す。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・引き続きコスト削減に取り組む等、更なる事業監理の充実と透明化に努める。</p> <p>以上より、当該事業は、現時点においても、その事業の必要性等は変わっており、来年度（平成23年度）末には完成が見込まれることから、本事業を継続することとする。</p>	<p>継続</p> <p>本省河川局 治水課（課長 森北 佳昭）</p>
<p>嘉瀬川ダム建設事業 九州地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>1,780</p>	<p>2.820</p>	<p>1,770</p>	<p>1.6</p>	<p>・昭和28年6月洪水において、死者7名、家屋の全半壊175戸、浸水戸数31,032戸の甚大な被害が発生し、近年でも平成2年7月、平成3年6月、平成20年6月及び平成21年7月の洪水においても家屋浸水の被害が発生している。 ・水系の計画規模の洪水が発生したとの想定に対し、本事業が完了すれば、基準地点（管入橋）付近で、約1.3mの水位低下を図ることができる。 ・平成6年の洪水においては、県内各地で農作物被害105億円以上が発生し、白石平野では、農業用水の地下水位上がりにより最大180mの地盤沈下が発生している。 ・本事業の完了により、かんがい用水、水道用水及び工業用水、流水の正常な機能の維持に必要な流量が確保されるとともに、発電が実施可能となる。</p>	<p>①事業の必要性に関する視点 ・想定汎用区域内の人口・資産は前回評価時点から大きく変化していない。 ・嘉瀬川ダムへの水源確保を前提とした関連事業の必要性も変わっており、嘉瀬川ダムの建設が継続実施されている。 ・洪水調節及び不特定補給に伴う費用対便益（B/C）は1.6である。 ②事業の進捗の見込みに関する視点 ・嘉瀬川ダム事業は、前回評価以降も本体工事及び付替道路などの関連工事が順調に進んでおり、平成21年12月に本体コンクリートの打設が完了している。今後、試験湛水を実施し、平成23年度末に嘉瀬川ダム事業が完了する見込みである。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・嘉瀬川ダム事業は、これまで新技術を活用するなどのコスト削減を図り、ダム建設における計画・工事を進めてきた。今後、付替道路等の施工工事においても更なるコスト削減に努める。</p> <p>以上より、「嘉瀬川ダム建設事業」は、前回の再評価以降も、その事業の必要性は変わっており、今後も事業の順調な進捗が見込まれることから、来年度の事業完了に向けて、引き続き「事業を継続」することとする。</p>	<p>継続</p> <p>本省河川局 治水課（課長 森北 佳昭）</p>
<p>筑後川水系ダム群 連携事業 九州地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>390</p>	<p>1.206</p>	<p>447</p>	<p>2.7</p>	<p>【内訳】 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,206億円 【主な根拠】 同規模のダムを代替施設とし、その建設費を便益とみなし計上</p> <p>・筑後川における水開発は、福岡都市圏の水需要を優先し、本事業優先して確保するべき河川環境や既設農水の不特定用水が確保されていない。 ・筑後川流域では、平成6年、平成14年に代表される洪水被害が発生するなど、慢性的な水不足の状況にあり、毎年において取水制限や洪水調整が行われている。</p>	<p>①事業の必要性に関する視点 ・筑後川沿川では慢性的な水不足が生じ、前回評価以降においても、ほぼ毎年の割合で取水制限等が行われ、さらに、不足している筑後川の不特定用水の確保について、流域自治体等から早期の確保を要請されている。 ・現時点において本事業の投資効果を評価した結果、B/Cについては、2.7となっている。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・平成21年12月に国土交通大臣が表明した方針に基づき、筑後川ダム群連携事業は、検証対象に区分されており、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏頃に中間とりまとめとして示す予定の新たな基準に沿って、筑後川ダム群連携事業の検証を行う予定である。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・実施計画調査段階のため、具体的な検討は今後の課題であるが、導水ルートの選定及び施設構造の検討にあたっては、維持管理等を考慮し、コスト削減を図るよう努めていく。</p> <p>当該事業は検証対象として区分されている事業であり、以上より、従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考えているが、新たな段階には入らず、現段階を継続するものとし、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じて今後の事業の進め方を改めて判断することとする。</p>	<p>継続</p> <p>本省河川局 治水課（課長 森北 佳昭）</p>
<p>沖繩北西部河川総合開発事業 （大保ダム、比地ダム） 沖繩総合事務所</p>	<p>その他</p>	<p>1,555</p>	<p>1.331</p>	<p>704</p>	<p>1.9</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：319億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,012億円 【主な根拠】 大保ダム 年平均浸水軽減戸数：27戸 年平均浸水軽減面積：10ha 奥間ダム、比地ダム 年平均浸水軽減戸数：35戸 年平均浸水軽減面積：18ha</p> <p>・沖縄県は過去より多くの洪水被害に見舞われており、平成年度以降は比較的、年間降水量が多い年に恵まれ、洪水被害は発生していないが、この間でも少雨傾向の影響により、度々治水対策が議論されている。 ・当該事業により、流水の正常な機能の維持、沖縄本島の水道用水122,200m³/日の供給が可能となる。</p>	<p>【奥間ダム】 ・利水事業者である沖縄県企業局がダム使用権を平成21年11月に取り下げている。また、比地川水系の治水対策については、河川管理者である沖縄県が河川改修等の治水対策を再検討するとして、平成22年7月に特定多目的ダムである奥間ダムの建設中止を要請した。 【比地ダム】 ・沖縄県より沖縄振興特別措置法第107条に基づく申請がなされる予定はない。 【大保ダム】 ・大保ダムについては、平成22年度中の完成に向け試験湛水を実施中。 ・以上より、「大保ダム」は平成22年度中の完成に向けて試験湛水を継続する。しかしながら、「奥間ダム」は検証対象ダムではあるが、河川管理者としての沖縄県から利権撤退等の理由により、建設中止の要請があったことを踏まえ、検証を中止することとし、「比地ダム」は着手しないこととする。</p>	<p>見直し継続</p> <p>本省河川局 治水課（課長 森北 佳昭）</p>